

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第五回 運営委員会		
開催日時	平成 23 年 4 月 13 日 (水) 18 時～19 時 10 分		
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 5 階 大会議室		
議長	山根副代表	記録者	市事務局
出欠	(出席者) 協議会 11 名、市事務局 5 名 (欠席者) 協議会 2 名		
配布資料	資料①代表辞任に伴う後任の取り扱いについて		
会議内容	<p>●議題 代表辞任に伴う後任の取り扱いについて検討し、次回全体会議へ案を提出する。</p> <p>● 代表辞任までの経緯 資料のとおり</p> <p>● 三役会から提案された選出方法 (案)</p> <p>① 事前に自薦・他薦を募り、その候補者の中から全体会議で無記名投票をする。</p> <p>② 全体会議の場で無記名投票をする。</p> <p>③ 現副代表の中から無記名投票をする。</p> <p>● 出された意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副代表と部会長の兼任によって、部会間の「綱引き」があり、協議会の運営がスムーズにっていないようである。この際兼任はやめたほうがよいのではないか。 ・ 今回は、会則第四条に規定する「代表に事故あるときは副代表が代理する」場合にあたるので、(立候補で就任した) 副代表二人で話し合っ、どちらかに代表になってもらえばいいのではないか。また新たに協議会全体から代表の候補者を募るということは、これまでの指揮系統を崩す上、今までの半年間の活動をまた振り出しに戻すことにもなってしまい、全く意味がないのではないか。 ・ 副代表二人は当初「副代表」職に立候補しただけで、「代表」職に立候補したわけではないので、欠員がでたから当然どちらかが代表に繰り上がるというわけにはいかないだろう。また、会則上は「互選」となっているのだから、もっとオープンに協議会全体の色々な人の意見を聞き、代表職への立候補者を募る機会も設けてはどうか。 ・ 副代表と部会長の兼任という体制には、うまくまわっていなかった部分があったようなので、代表選出だけでなく、もう一度スタートラインに立つつもりで、体制全体を見直してもいいのではないか。 ・ 会則第四条にある「事故あるとき」とは、ある程度決まった短い期間を想定していたはずで、今回のような辞任のケースはあてはまらないと思う。 ・ 副代表の二人が代表職に立候補する場合には、先に現在の副代表職を辞任してもらふことになるはずだが、そこは確認がとれているのか。また、今度選挙をするときは、候補者による所信表明などをもとに選出を決めたいと思う。 ・ 代表と副代表の職務とは何かという議論が欠けているようだ。協議会の内部をまとめる職務は事務局長であるが、協議会の外に活動を発信していくことは代表と副代表の職務なのではないかと思っている。今度代表・副代表になる方には、そのことをしっかり確認してもらいたい。 ・ 立候補した人に対して信任投票をしてもよいのではないか。 <p>【結論】ここで出された意見をすべて次回全体会議ではかり、協議会全員で再度検討する。</p>		
次回予定	【全体会議】平成 23 年 4 月 20 日 (水) 午後 6 時半から 市役所本庁舎 大会議室		

